

名護市立小・中学校長 殿

名護市教育委員会  
教育長 岸本 敏孝  
(公印省略)

部活動等及び学校施設開放の自粛の延長について(通知)

8月13日に沖縄県は令和2年8月1日(土)～8月29日(土)の期間、沖縄県緊急事態宣言の延長を発令し、新型コロナウイルス感染症防警戒レベルも第4段階に引き上げました。それらを受け、「3密を避ける」「不要不急の外出自粛」等、感染症拡大防止に向けて県民が一体となって取り組むことが示されました。

それらを受け、名護市立小中学校においても、夏休み期間及びそれ以降の小中学校の部活動等のありかたについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から下記の通り、当初予定していた部活動等の自粛期間を、8月29日(土)まで延長をするようお願いします。また、各学校施設の開放についても、同様の観点から自粛をするようお願いします。

記

1 部活動等について

(1) 活動自粛期間

- ① 8月6日(木)～8月29日(土)の期間、各部活動等を自粛する。
- ② 部活動再開については、8月30日(月)以降からの再開予定とするが、そのときの感染症拡大状況に応じて、自粛期間の延長もあり得る。
- ③ 活動自粛に関する理由として

名護市の感染レベル2-①で、県立学校の基準では感染拡大防止に努めながら通常通り部活動ができるとあるが、現在、国頭地区においても感染が広がりつつある状況にある。名護市において、これ以上の感染拡大防止を防ぐためには、今後2週間は「新しい生活様式」に基づく徹底した行動変容が求められており、学校生活においてもあらゆる機会を通して感染拡大防止に努める必要がある。

(2) 対外試合について

- ① 対外試合や対外的な活動等についても、期間中は、活動を自粛する。

2 社会体育に関する学校施設の開放について

- (1) 活動自粛期間中は、社会体育に関する学校施設の開放を自粛する。
- (2) 学校施設開放再開については、8月30日(日)以降からの再開とするが、そのときの感染症拡大状況に応じて、自粛期間の延長もあり得る。

◇本件担当◇

名護市教育委員会 学校教育課  
学校指導係 指導主事 根路銘国太  
Tel:0980-53-1212(内385)/ Fax:0980-53-7825  
E-Mail : kunita-n@city.nago.lg.jp

